

## 店内飲食とテイクアウトは2種類の価格表示?!

# 価格表示を確認し 対応を検討しましょう

軽減税率の導入によって、飲食業などでは、同じ商品でも、店内飲食（10%）かテイクアウト（8%）かによって、税率が異なるケースが生じるため、同一商品に2種類の価格表示を検討する必要があります。

あるいは、店内飲食とテイクアウトの税込価格を同一料金に設定し、それぞれの税率に合わせて異なる本体価格（税抜価格）を設定する方法も認められます。

この場合、消費者からの問い合わせがあれば、理由（持ち帰り容器代含むなど）を説明できるようにしておく必要があります。

### ◎外食事業者のメニュー一例



	店内飲食	/	テイクアウト
ハンバーガー	330円		324円
オレンジジュース	165円		162円
〇〇セット	550円		540円

### ◎確認しよう

- ①店頭での価格表示のほか、広告やチラシ、Webサイト、カタログやパンフレットなどの価格表示を確認しましょう。
- ②飲食業など、店内飲食、テイクアウトや出前がある場合、価格表示の方法を検討しましょう。

